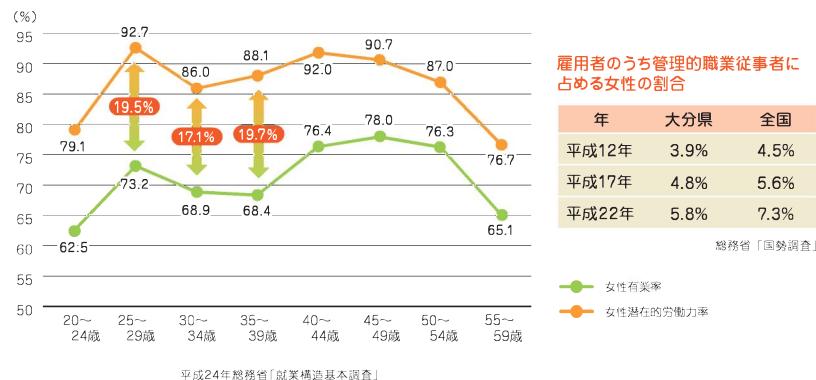


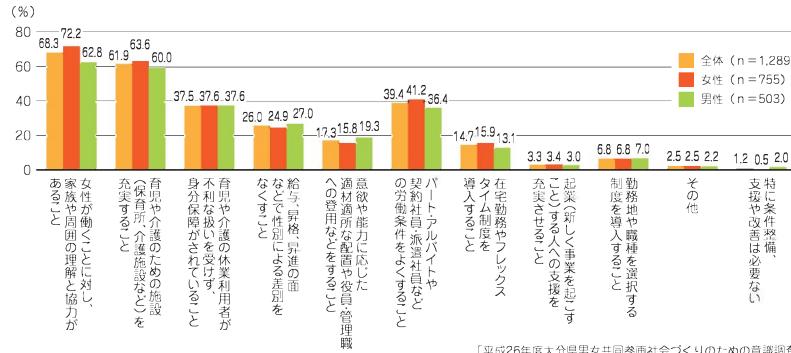
大分県の状況

大分県女性の有業率及び潜在的労働力率*

*潜在的労働力率：有業者と就業希望者を加えた率



女性の就業継続に必要なこと



女性の活躍推進についてアドバイザーを派遣しています！

女性の活躍推進のため、企業・団体等に、女性が働きやすい職場づくり・環境整備・制度の導入・採用目標設定等のアドバイスを行うアドバイザー（社会保険労務士）を無料で派遣しています。詳しくは県民生活・男女共同参画課までお問い合わせください。

お問い合わせ先

大分県 県民生活・男女共同参画課（大分県消費生活・男女共同参画プラザ アイネス）

〒870-0037 大分市東春日町1-1

TEL 097-534-2039 FAX 097-534-2057 E-mail : oita-sankaku@pref.oita.lg.jp

女性の活躍を 企業と地域の活力に！



女性が輝くおおいた推進会議

大分県

◆ 女性活躍推進法（女性の職業生活における活躍の推進に関する法律）が成立しました！

大分県では、性別にかかわらず、男女がその能力を十分に発揮できる男女共同参画社会を実現するため、女性の活躍推進や意識改革のための啓発活動に取り組んでいます。

平成27年8月には「女性活躍推進法」が成立し、大企業などには、自社の女性の活躍状況を把握^(※)・分析し、女性の活躍推進に向けた目標や取り組みなどを「事業主行動計画」として策定・公表するよう義務づけられました。

取り組みが優良な企業は、厚生労働大臣の認定を受けることができます。

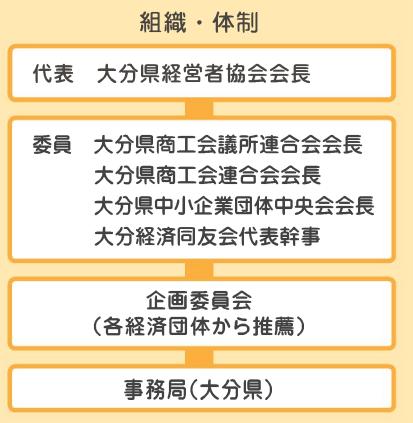
※ 把握が必須の項目

- ① 採用者に占める女性比率
- ② 勤続年数の男女差
- ③ 労働時間の状況
- ④ 管理職に占める女性比率

女性が輝くおおいた推進会議

女性活躍推進法の成立に先駆け、経済団体と県が連携して発足した組織です。

企業経営者の意識改革などの啓発活動を行い、女性が働きやすい職場づくりや女性の活躍推進に取り組みます。



◆ 女性が輝くおおいた推進会議では「女性活躍推進宣言」を募集しています！

県内全ての企業・団体等を対象 に、「女性活躍推進宣言」を募集しています。

女性活躍推進宣言とは

企業・団体等が、女性が働きやすい職場づくり・環境整備・制度の導入・採用目標などについて、**それぞれの状況に応じた取組目標を宣言**するものです。

様式ダウンロード 大分県ホームページ [女性活躍推進宣言] 検索

送付先 大分県 県民生活・男女共同参画課
FAX 097-534-2057 E-mail : oita-sankaku@pref.oita.lg.jp

◆ 女性活躍推進宣言

《記入例》

- ◆ 保育園送迎等のため時差出勤制度を導入します。
- ◆ 女性用の更衣室・トイレを整備します。
- ◆ 現在は0人ですが、〇〇年までに女性管理職〇人を目指します。
- ◆ 〇〇年までに女性管理職を〇%から〇〇%にします。
- ◆ 〇〇年までに女性の育児休業取得率〇〇%を目指します。
- ◆ 〇〇年までに男性の育児休業取得率〇〇%を目指します。
- ◆ 退職した社員の再雇用制度を導入します。
- ◆ 就業継続ができるよう〇〇年までに事業所内保育所を開設します。
- ◆ 非正規社員の正規社員化を進め、〇〇年までに〇人を正社員にします。
- ◆ 〇〇年までに残業ゼロ(〇〇時終業)を実現します。 など

◆ 「女性活躍推進宣言」宣言したらどうなる？

企業名や取組を県のホームページで公表します。その後、達成状況の確認を行い、優良な取組企業には、表彰や国に準じた施策を検討しています。

◆ 期待される効果

ポジティブ・アクション^(※1)に積極的な企業であることのPRになります。

女性が働きやすい職場ということは、誰もが働きやすい職場ということにつながり、労働力人口が減少する中で、性別を問わず優秀な人材を確保するうえでも有効です。また、女性は仕事を家庭を両立させるため、効率的に業務を行うタイムマネジメント能力を身につけています。そのような女性社員の活躍は、残業を減らす働き方の普及、企業の業務の効率化にもつながります。

※1 固定的な性別による役割分担意識などから労働の場で生じている男女の差（「女性は事務職」など）を解消しようと、企業が行う自主的かつ積極的な取組のこと

◆ 女性の活躍による企業のメリット

消費の主体である女性目線での商品開発による業績UPや、新卒採用応募者数の急増などが成果としてあげられています。

（経済産業省 ダイバーシティ経営企業100選より）

